

# 支援金詳細

## 伊丹市本社機能移転・拡充支援事業

企業の本社機能移転及び拡充を促進し、もって人の流れを創出し、市全体の活力向上を図るため、支援を行います。

地域	兵庫県伊丹市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用 / 経営改善
対象	1. 地域再生法に基づき特定業務施設整備計画を作成し、令和2年3月31日までに兵庫県知事の認定を受けていること。 2. 土地・家屋・償却資産の取得価格の合計が3,800万円以上（中小企業1,900万円以上）であること。ほか
公募期間	2021年4月1日～2025年4月30日
上限金額・助成金	1. 不均一課税：土地・家屋・償却資産に係る固定資産税の税率を3年間1/2に軽減 2. 賃料補助金：月額賃料の1/10相当額（月10万円限度、36ヵ月間） 3. 新規雇用補助金：市民1人につき20万円（1,000万円限度）
給付要件	
その他	
問合せ先	都市活力部産業振興室 商工労働課 電話：072-784-8047
URL	<a href="https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TOSHIKATSURYOKU/SYOKORODO/kigyourixtuchishie nn/1516781814595.html">https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/TOSHIKATSURYOKU/SYOKORODO/kigyourixtuchishie nn/1516781814595.html</a>